

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7609887号
(P7609887)

(45)発行日 令和7年1月7日(2025.1.7)

(24)登録日 令和6年12月23日(2024.12.23)

(51)国際特許分類	F I
B 2 6 B 29/02 (2006.01)	B 2 6 B 29/02
B 2 6 B 3/00 (2006.01)	B 2 6 B 3/00 C
B 2 4 B 3/36 (2006.01)	B 2 4 B 3/36 N

請求項の数 12 (全12頁)

(21)出願番号	特願2022-562416(P2022-562416)	(73)特許権者	594034072 セブ ソシエテ アノニム フランス 6 9 1 3 0 エキュリ シュマン デュ ムーラン カロン 1 1 2 キャンパ ス セブ
(86)(22)出願日	令和3年3月5日(2021.3.5)	(74)代理人	110001243 弁理士法人谷・阿部特許事務所
(65)公表番号	特表2023-522610(P2023-522610 A)	(72)発明者	ステファン プリション フランス 7 4 3 5 0 アロンジエ - ラ - カイユ ルート ド ラベイ 6 7 1
(43)公表日	令和5年5月31日(2023.5.31)	(72)発明者	ステファン スーシェ フランス 7 4 1 5 0 マルセラ - アルバ ネ ルート ド サン - シルヴェストル 2 6 1
(86)国際出願番号	PCT/EP2021/055687	審査官	須中 栄治
(87)国際公開番号	WO2021/209196		
(87)国際公開日	令和3年10月21日(2021.10.21)		
審査請求日	令和6年1月25日(2024.1.25)		
(31)優先権主張番号	2003710		
(32)優先日	令和2年4月14日(2020.4.14)		
(33)優先権主張国・地域又は機関	フランス(FR)		
早期審査対象出願			

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 鞘と包丁の組合せ

(57)【特許請求の範囲】

【請求項 1】

鞘(1)と、前記鞘(1)に収納されることを意図された刃(20)を含む包丁(2)との組み合わせであって、前記鞘(1)は、前記刃(20)を受け入れることを意図された空洞(40)と、前記空洞(40)の端部の1つにおけるアクセス開口(10)を含み、前記鞘(1)は、その下部に、前記刃(20)の切り刃の受け入れ装置を含み、前記鞘(1)は、その上部に、前記包丁(2)を前記鞘(1)内で長手方向に固定化するために、前記刃(20)の峰に形成されたくぼみ(22)と協働する固定要素(55)を含み、前記刃(20)の前記切り刃の受け入れ装置は、前記鞘(1)内に回転可能に取り付けられたアーム(7)により担持され、前記鞘(1)は、前記刃(20)の前記切り刃の受け入れ装置を、前記固定要素(55)側に移動させ、前記くぼみ(22)へ前記固定要素(55)を挿入して、前記固定要素(55)の前記くぼみ(22)との協働を可能にするために、前記アーム(7)に作用する付勢手段(8)を含むことを特徴とする組み合わせ。

【請求項 2】

請求項1に記載の組み合わせであって、前記固定要素(55)と前記くぼみ(22)は、前記固定要素(55)が前記くぼみ(22)に係合され、前記刃(20)の全体が前記鞘(1)に挿入される収納位置で、前記固定要素(55)が前記包丁(2)を固定化するように配置されることを特徴とする組み合わせ。

【請求項 3】

請求項1または2に記載の組み合わせであって、前記鞘は、有利には、前記アクセス開

口(10)の近傍に配置された、前記刃(20)の前記峰の案内装置(54)を含むことを特徴とする組み合わせ。

【請求項4】

請求項3に記載の組み合わせであって、前記案内装置は、前記刃(20)の前記峰を受け入れるためのノッチ(54)を含み、前記固定要素(55)は、前記ノッチ(54)の底部からなることを特徴とする組み合わせ。

【請求項5】

請求項4に記載の組み合わせであって、前記刃(20)の前記峰を受け入れるための前記ノッチ(54)は、V字形状であることを特徴とする組み合わせ。

【請求項6】

請求項1ないし5のいずれか一項に記載の組み合わせであって、前記刃(20)の前記切り刃を受け入れるための装置は、研ぎ装置(6)からなることを特徴とする組み合わせ。

【請求項7】

請求項6に記載の組み合わせであって、前記研ぎ装置(6)は、前記アーム(7)に、回転可能に取り付けられることを特徴とする組み合わせ。

【請求項8】

請求項6または7に記載の組み合わせであって、前記研ぎ装置(6)は、V字に配置された、2つの研ぎ部材(60)を含むことを特徴とする組み合わせ。

【請求項9】

請求項8に記載の組み合わせであって、前記2つの研ぎ部材(60)は、互いに平行で、前記鞘(1)の長手方向軸に垂直な、2つのオフセットされた面に配置されることを特徴とする組み合わせ。

【請求項10】

請求項6ないし9のいずれか一項に記載の組み合わせであって、前記研ぎ装置(6)は、前記アクセス開口(10)に近接して配置されることを特徴とする組み合わせ。

【請求項11】

請求項1ないし10のいずれか一項に記載の組み合わせであって、前記付勢手段は、前記アーム(7)と、前記鞘の架台(3)との間に介在された、復帰ばね(8)、有利には、コイルばねを含むことを特徴とする組み合わせ。

【請求項12】

請求項1ないし11のいずれか一項に記載の組み合わせであって、前記鞘(1)は、架台(3)と、前記架台(3)に取り外し可能に取り付けられた、外殻とを含むことを特徴とする組み合わせ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、鞘と、鞘に収納されることを意図された刃を含む包丁との組み合わせに関する。

【背景技術】

【0002】

包丁が不意に落とされるのを防ぐために、包丁を鞘内に固定化することを可能にする、安全装置を備えた、研ぎ鞘と包丁の組合せが、特許文献1で知られている。

【0003】

しかし、そのような装置は、使用者が、包丁を固定解除するために、両手を使用する必要があるため、あまり人間工学的でない安全装置を含むという欠点を有する。実際、安全ロックは、包丁の最も壊れやすい部位、つまり、包丁を弱める刃の切り刃に配置される。これに加え、切り刃は、包丁の重要な部分であるため、部位の最も弱い部分での安全ロックは、工業レベルで難しく、したがって工場での生産がより困難であるという事実が存在する。さらに、これは、安全ロックが、その研ぎの間、刃の動きを妨げ得るため、研ぎを妨害し得る。

10

20

30

40

50

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【文献】仏国特許出願公開第2715340号明細書

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明は、この欠点を改善することを意図される。

【0006】

本発明が基礎づけられる技術的課題は、鞘が安全装置を備え、包丁の固定化を確実にし、使用するために人間工学的である、鞘と包丁の組み合わせを提案することにある。本発明の他の目的は、製造が簡単で人間工学的である、鞘と包丁の組み合わせを提案することである。

10

【課題を解決するための手段】

【0007】

そのために、本発明の対象は、鞘と、鞘に収納されることを意図された刃を含む包丁との組み合わせであり、鞘は、刃を受け入れることを意図された空洞と、空洞の端部の1つにおけるアクセス開口とを含み、鞘は、その下部に、刃の切り刃を受け入れるための装置を含み、鞘は、その上部に、刃の峰に形成された安全要素と協働して、包丁を鞘内で長手方向に固定化する、固定要素を含み、刃の切り刃を受け入れる装置は、鞘内に回転可能に取り付けられたアームによって担持され、鞘は、刃の切り刃を受け入れる装置を、固定要素の方に移動させるために、アームに作用する付勢手段を含む。

20

【0008】

そのような固定装置は、鞘内の包丁の固定化を確実にし、特に、鞘の輸送中に、刃が、誤って落とされることを防止するという利点を有する。

【0009】

さらに、そのような固定装置は、使用の良好な人間工学を実現するという利点を有し、包丁の固定は、包丁の鞘への挿入中に、安全要素が固定要素の高さに到達したときに、付勢手段によって印加される押圧力の作用下で、自動的に生成される。包丁の固定解除は、また、包丁の柄に下向きの圧力を印加して固定要素を刃の峰の安全要素から外し、次に、刃の峰に引っ張り力を印加することによって、非常に人間工学的に実行される。

30

【0010】

本発明の別の利点は、固定装置は、本発明による組合せの取り扱い中に、包丁を鞘内に安全に維持することを可能にすることであり、したがって、包丁の柄によって組合せを把持する使用者は、包丁から分離される鞘を有さないであろうし、逆もまた然りである。

【0011】

本発明の別の利点は、包丁の固定機構が、機構を係合させるためであろうと、機構を解除するためであろうと、包丁の非切り刃側に置かれた使用者の手で操作されることである。使用者の手は、有利には、切り刃の反対側に配置され、支持部は、非切断側に設けられる。安全を解除するために、手は包丁の柄の下、包丁の刃側に置かれねばならず、怪我をする危険性を伴う、公知の安全システムとは逆である。

40

【0012】

本器具は、また、単独でまたは組み合わせて採用される、以下の態様のうちの1つまたは複数をも有し得る。

【0013】

本発明の1つの有利な態様によれば、固定要素および安全くぼみは、固定要素が安全要素に係合し、刃全体が鞘に挿入される収納位置において、包丁を固定化するように配置される。

【0014】

そのような態様は、刃が鞘によって隠された、したがって、刃が使用者にアクセスでき

50

ない位置で、包丁を固定化することによって、使用の大きな安全性を提供するという利点を有する。

【0015】

本発明の有利な態様によれば、安全要素は、くぼみからなる。

【0016】

本発明の有利な態様によれば、鞘は、有利には、アクセス開口の近傍に配置された、刃の峰のための案内装置を含む。

【0017】

そのような態様は、安全要素への固定要素の係合を容易にするために、刃の峰を案内することを可能にする。

10

【0018】

本発明の有利な態様によれば、案内装置は、刃の峰を受け入れるためのノッチを含み、固定要素は、ノッチの底部によって形成される。

【0019】

そのような態様は、同じ要素で、刃の横方向の案内と、その長手方向の固定とを確実にするという利点を有する。

【0020】

本発明の有利な態様によれば、刃の峰の受け入れノッチは、V字形である。

【0021】

そのような態様は、鞘内への刃の峰の優れた案内を確実にするという利点を有する。

20

【0022】

本発明の有利な態様によれば、刃の切り刃の受け入れ装置は、研ぎ装置によって形成される。

【0023】

そのような態様は、刃が、鞘へのその挿入、および/または、鞘からのその取り出しの間、自動的に研がれることを可能にする。

【0024】

本発明の有利な態様によれば、研ぎ装置は、アームに回転可能に取り付けられる。

【0025】

アームの端部における研ぎ装置のそのような可動性は、研ぎ装置が、刃の曲率に追従して、刃の切り刃に対して、常に同じ迎え角で位置決めされることを可能にし、その結果、刃の研ぎは、その曲率に関係なく、最適化される。

30

【0026】

本発明の有利な態様によれば、研ぎ装置は、V字に配置された、2つの研ぎ部材を含む。

【0027】

そのような態様は、刃の両側で、バランスの取れた研ぎを可能にする。

【0028】

本発明の有利な態様によれば、両方の研ぎ部材は、互いに平行で、鞘の長手方向軸に垂直な、2つのオフセットされた面に配置される。

【0029】

そのような配置は、研ぎ装置の幅寸法を低減させることを可能にする。

40

【0030】

本発明の有利な態様によれば、研ぎ装置は、アクセス開口に近接して配置される。

【0031】

そのような態様は、刃が、鞘内に挿入される、実質的に全長にわたって、研がれることを可能にする。

【0032】

本発明の有利な態様によれば、付勢手段は、アームと鞘の架台との間に介在された、付勢ばね、有利には、コイルばねを含む。

【0033】

50

そのような構造は、製造するのが簡単で経済的であるという利点を有する。

【0034】

本発明の有利な態様によれば、鞘は、架台と、架台上に取り外し可能に取り付けられた外殻とを含む。

【0035】

そのような態様は、鞘の内部の清掃を簡略化することを可能にする。

【0036】

本発明の有利な態様によれば、アームは、架台に回転可能に取り付けられた、第1の長手方向端部を含む。

【0037】

本発明の有利な態様によれば、研ぎ装置は、アームの第2の長手方向端部に、回転可能に取り付けられる。

【0038】

本発明の有利な態様によれば、第1の長手方向端部は、第1の軸の周りで、架台に回動可能に取り付けられ、研ぎ装置は、第2の軸の周りで、アームに回動可能に取り付けられ、第1および第2の軸は、互いに平行である。

【0039】

非限定的な例として提示された本発明の特定の実施形態の、以下に与えられる説明によれば、本発明の目的、態様、および、利点は、添付された図面を参照することにより、よりよく理解されるであろう。

【図面の簡単な説明】

【0040】

【図1】本発明の特定の実施形態による、包丁が鞘の外側に描かれる、鞘および包丁の透視図である。

【図2】図1の鞘の遠近法による分解図である。

【図3】鞘が、鞘の機構への視覚的アクセスを可能にするために、その外部外殻なしで描かれる、包丁が鞘に挿入された状態の図1の鞘の透視図である。

【図4】図3に示された位置における、鞘と包丁の長手方向断面図である。

【図5】鞘の取り外し可能な外殻の底面図である。

【図6】その包丁を除いた、図1の鞘の別の透視図である。

【図7】図4の線V I I - V I Iに沿った断面図である。

【図8】図1の鞘を備える研ぎ装置の遠近法による分解図である。

【図9】a)包丁が、鞘に挿入される、b)包丁が、ばねの圧縮で低い位置にある、c)包丁が、部分的に鞘の外にある、3つの位置における、図1の鞘と包丁の長手方向断面図である。

【図10】包丁を取り外すために、使用者の手が、本発明による鞘と包丁の上に配置された状態の側面図である。

【発明を実施するための形態】

【0041】

本発明を理解するために必要な要素のみが描かれている。図面の解釈を容易にするために、すべての図にわたって、同じ要素は、同じ参照を付される。

【0042】

本書において、研ぎ装置を説明するために使用される、「水平」、「垂直」、「下方」、「上方」、「上」、「底」、「前」、「後」、「長手方向」、及び、「横方向」という用語は、装置が、その基部上に平らに載る、使用時のこの装置に言及することが、留意されるであろう。

【0043】

図1、図3、および、図4は、研ぎ鞘1と、鞘1に収納されることを意図された刃20を含む包丁2とを示し、包丁2は、慣例的に、刃20が鞘1に収納されたときに、鞘1の外側に突出する柄21を含む。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 4 】

図 2 によれば、鞘 1 は、互いに取り付けられた架台 3 および外殻 4 を含み、有利には、プラスチック材料から製造される。架台 3 および外殻 4 は、その保管のために、包丁 2 の刃 2 0 を受け入れることを意図された空洞 4 0 を画定する、細長い形状であり、鞘 1 は、そこを通過して包丁 2 の刃 2 0 が空洞 4 0 に挿入され得る、アクセス開口 1 0 を備える後端部を有する。アクセス開口 1 0 から上流に、外殻 4 は、アクセス開口 1 0 に向かって収束する壁を有し、包丁 2 の刃 2 0 の先端が、アクセス開口 1 0 に向かって案内されることを可能にする、案内スカート 4 1 を有する。

【 0 0 4 5 】

架台 3 は、支持体上に平らに載ることを意図された下面を含む、基部 3 0 を含み、基部 3 0 の下面に対して、約 6 5 ° の角度を形成して、基部 3 0 から上方に延びる、グリル 3 1 によって形成された前端部を含み、グリル 3 1 は鞘 1 の前端部を閉鎖し、有利には、基部 3 0 と共に成型によって得られる。

10

【 0 0 4 6 】

外殻 4 は、有利には、架台 3 に取り外し可能に取り付けられ、逆 U 字型の横断面を有し、その両端部の各々に、図 5 において見ることができる、リブ 4 2 を含み、リブ 4 2 は、架台 3 の基部 3 0 の側部の各々に長手方向に形成されたガイド溝 3 2 に係合する。

【 0 0 4 7 】

図 3 および図 4 によれば、外殻 4 は、刃 2 0 の峰とも称される、包丁 2 の刃 2 0 の上方部の案内装置を含み、案内装置は、外殻 4 の頂部を画定する、その湾曲部において、外殻 4 の内部に取り付けられた案内部材 5 を含み、案内部材 5 は、鞘 1 の開放端から鞘 1 の前端を画定するグリル 3 1 まで、鞘 1 の長手方向軸に沿って延びる。

20

【 0 0 4 8 】

好ましくは、案内部材 5 は、その前端部の近傍に開口 5 1 を含み、開口 5 1 内には、図 2 および図 4 において見ることができるように、外殻 4 によって担持されるキャッチ 4 5 が係合され、案内部材 5 の前端部は、上方に突出する頭部 5 2 を含み、頭部は、外殻 4 の前端部に形成された適切な凹部 4 4 に係合される。

【 0 0 4 9 】

開口 5 1 へのキャッチ 4 5 の挿入と、凹部 4 4 への頭部 5 2 の係合は、案内部材 5 の前端部を、外殻 4 の前端部に、着脱可能に取り付けることを可能にする。

30

【 0 0 5 0 】

案内部材 5 は、有利には、スナップオン方式で、外殻 4 の後端部に取り付けられ、案内部材 5 の後端部は、外殻 4 のアクセス開口 1 0 の縁部に突出する 2 つの固定クリップ 4 3 の間に弾性的に係合する、心出しリング 5 0 を含む。

【 0 0 5 1 】

図 2 に見られ得るように、案内部材 5 の頭部 5 2 は、外殻 4 が架台 3 上に置かれたときに、グリル 3 1 の上端部に形成された凹所 3 3 に長手方向に係合され、頭部 5 2 は、凹所 3 3 の底部に配置された固定キャッチ 3 4 が弾性的に係合される、溝 5 3 を含む下面を含み、外殻 4 が、架台 3 上で、所定の位置に維持されることを可能にする。

【 0 0 5 2 】

図 5 および図 6 によれば、心出しリング 5 0 は、刃 2 0 が鞘 1 に挿入されたときに、外殻 4 に対する、刃 2 0 内の峰の心出しを提供する、逆 V 字形ノッチ 5 4 を含む。

40

【 0 0 5 3 】

鞘 1 は、心出しリング 5 0 に面して、有利には、架台 3 上に枢動可能に取り付けられたアーム 7 によって担持された、研ぎ装置 6 を含み、研ぎ装置 6 は、アーム 7 に作用する付勢ばね 8 によって、心出しリング 5 0 に向かって付勢される。優先的には、アーム 7 は、付勢ばね 8 が完全に伸長される高い位置と、付勢ばね 8 が完全に圧縮される低い位置との間で、刃 2 0 の面内で移動可能である。

【 0 0 5 4 】

図 2 および図 3 によれば、アーム 7 は、架台 3 の長手方向に対して垂直に延びる、第 1

50

の軸 7 1 によって、架台 3 の前端部近傍に枢動可能に取り付けられた、前端部と称される、第 1 の端部を含む。図に示された特定の実施形態では、第 1 の軸 7 1 は、アーム 7 の前端部の両側に垂直に延びる、2 つの側壁 3 5 によって支持され、側壁 3 5 は、基部 3 0 とグリル 3 1 との間の接続部の剛性に寄与する。

【 0 0 5 5 】

アーム 7 は、後端部と称される、第 2 の端部を含み、そこに、研ぎ装置 6 が、優先的には、第 1 の軸 7 1 と平行に延びる、第 2 の軸 7 2 の周りに枢動可能に取り付けられ、装置は、少なくとも 1 5 ° の、好ましくは、約 3 0 ° の角度範囲にわたって、アーム 7 に対して枢動可能である。

【 0 0 5 6 】

図に示される例では、アーム 7 は、アーム 7 の後方に向かって突出し、それらの間に、研ぎ装置 6 が配置される、2 つの側部タブ 7 3 を含み、第 2 の軸 7 2 は、有利には、研ぎ装置 6 において横方向に突出し、側部タブ 7 3 に形成された円形の開口に係合する、円形断面の円筒状スタッドによって形成される。

【 0 0 5 7 】

図 8 に、より具体的に見られ得るように、研ぎ装置 6 は、鞘 1 の長手方向軸に垂直な投影面において、すなわち、研ぎ装置 6 が、鞘 1 のアクセス開口 1 0 への刃 2 0 の挿入方向において、視認されるときに、V 字を形成するように配置された、2 つの研ぎ部材 6 0 を支持する、U 字形本体を含み、2 つの研ぎ部材 6 0 は、鞘 1 の長手方向軸上でオフセットされ、それぞれは、長手方向軸に垂直な面に延在する。

【 0 0 5 8 】

2 つの研ぎ部材 6 0 は、有利には、セラミック材料の 2 つの円柱からなり、2 つの研ぎ部材 6 0 を V 字形に維持するように設計された、2 つの受容部 6 1 に配置され、装置 6 は、2 つの U 字脚部の間に形成されたスロット 6 3 を含み、2 つの研ぎ部材 6 0 の間に配置される空間部へのアクセスを自由にする。2 つの研ぎ部材 6 0 は、研ぎ部材 6 0 の端部に対する、図に示されない研ぎ装置 6 の本体の一部の支持によって、それらの受容部 6 1 の内部に、摩擦によって固定化される。したがって、研ぎ部材 6 0 は、それらが、鞘 1 における、刃 2 0 の挿入または引き出しの間に、刃 2 0 の摩擦を受けるときは、そのとき、わずかに回転するが、それらの受容部 6 1 内で回転しない。

【 0 0 5 9 】

図に示された特定の実施形態では、付勢ばね 8 は、アーム 7 の後端部の近傍で、架台 3 とアーム 7 の下面との間に配置されたコイルばねである。アーム 7 と架台 3 との間で、付勢ばね 8 の保持を確実にするために、架台 3 は、付勢ばね 8 の下端を保持するカップ 3 6 を含み、アーム 7 の下面は、付勢ばね 8 の上端を保持するカップ 7 4 を含み、アーム 7 が架台 3 に向かって持ってこられたときに、カップ 7 4 は、カップ 3 6 に面する。

【 0 0 6 0 】

有利には、包丁 2 の刃 2 0 の峰は、好ましくは、包丁 2 の柄 2 1 の近傍に配置された、安全くぼみ 2 2 を含み、このくぼみには、図 3 および 4 に示されるように、刃 2 0 の全体が鞘 1 に挿入されたときに、ノッチ 5 4 の底部からなる、固定要素 5 5 が係合される。固定要素 5 5 の安全くぼみ 2 2 への、そのような挿入は、アーム 7 での付勢ばね 8 の押し上げ作用の下で、包丁 2 が、鞘 1 内の収納位置において、長手方向に固定化されることを可能にする。

【 0 0 6 1 】

図 9 において、包丁は、まず、固定要素 5 5 が安全くぼみ 2 2 に係合される、固定化位置 (第 1 の位置 9 a) に描かれる。次に、包丁は、固定要素 5 5 が、安全くぼみ 2 2 の外側にあり、付勢ばね 8 が圧縮された、固定解除位置 (第 2 の位置 9 b) に描かれる。次に、包丁は、最終的に、固定要素 5 5 が自由であり、安全くぼみ 2 2 が自由である、解放位置 (第 3 の位置 9 c) に描かれる。

【 0 0 6 2 】

次に、研ぎ鞘 1 の操作が説明されるであろう。

10

20

30

40

50

【 0 0 6 3 】

使用者は、包丁 2 の刃 2 0 を鞘 1 に収納したいとき、または、刃 2 0 を研ぎたいとき、彼は、包丁 2 の先を、ノッチ 5 4 と 2 つの研ぎ部材 6 0 によって形成された、図 6 に見ることができる、菱形の開口に面するように移動させて、次に、包丁 2 の刃 2 0 を、鞘 1 内に、長手方向の移動で挿入する。この移動の間、刃 2 0 の峰は、刃 2 0 の切り刃が、2 つの研ぎ部材 6 0 によって形成される V 字によって心出しされる時、V 字形ノッチ 5 4 の底部において心出しされる。

【 0 0 6 4 】

この刃 2 0 の切り刃と刃 2 0 の峰の二重の位置決めは、使用者が、刃 2 0 を手動で方向付ける必要なく、鞘 1 内での刃 2 0 の移動の全長の間、対称的で一定のままである、研ぎ角度を得ることを可能にする。したがって、研ぎの対称性が保証され、研ぎ角度は、刃端の各側で等しくなり、刃 2 0 の均一で心出しされた摩耗を可能にする。

10

【 0 0 6 5 】

さらに、この鞘 1 への刃 2 0 の挿入、または、鞘 1 からの取り出しの間、アーム 7 の枢動運動は、研ぎ装置 6 が刃 2 0 の切り刃の輪郭に従うことを可能にし、研ぎ装置 6 は、付勢ばね 8 の作用の下で、刃の先端が鞘 1 のアクセス開口 1 0 に挿入されるとき、刃 2 0 の切り刃に適度な圧力を印加し、次に、包丁 2 が鞘 1 に挿入されるとき、刃 2 0 の高さが増すにつれて、ますます大きな圧力を印加する（図 9 b および 9 c に見ることができる）。刃 2 0 の切り刃と研ぎ部材 6 0 との間の強い摩擦は、刃 2 0 の研ぎをもたらす。

【 0 0 6 6 】

最後に、研ぎ部材は、刃 2 0 の挿入方向において、1 つが他の 1 つの後方に配置されるので、アーム 7 の第 2 の端部に対する研ぎ装置 6 の可能な振動は、研ぎ部材 6 0 が、刃 2 0 と常に接触し、刃に対して正しく方向付けられた状態を保つことを可能にし、これは、刃 2 0 の研ぎが最適化されることを可能にする。

20

【 0 0 6 7 】

包丁 2 の刃 2 0 が鞘 1 に完全に挿入されると、心出しリング 5 0 の固定要素 5 5 が、付勢ばね 8 の作用下で、刃 2 0 の峰に形成された安全くぼみ 2 2 の中に挿入される。包丁 2 は、その後、鞘 1 内に安全に維持される。包丁 2 を鞘 1 から取り出すためには、図 1 0 に示されるように、使用者は、まず、包丁 2 の柄 2 1 に下向きの圧力を印加して固定要素 5 5 を安全くぼみ 2 2 から取り除き、次に、包丁 2 の柄 2 1 に引っ張り力を印加して、刃 2 0 を取り出す必要がある。そのような操作は、例えば、鞘 1 が輸送中に取り扱われるときに起こり得るであろう、包丁 2 のいかなる偶発的な落下をも回避する。

30

【 0 0 6 8 】

さらに、このように製造された鞘 1 は、また、鞘 1 の内部の容易な洗浄を可能にするという利点を有する。実際、使用者は、包丁 2 を取り除いた後、架台 3 を片手で持ち、次に、溝 5 3 が、グリル 3 1 の上部に配置された固定キャッチ 3 4 から、頭部 5 2 の弾性変形によって外されるように、外殻 4 に引っ張り力を加えることによって、架台 3 から外殻 4 を容易に取り外し得る。その後、彼は、外殻 4 を架台 3 上にスライドさせ得、架台 3 の各ガイド溝 3 2 は、アクセス開口 1 0 側に、外殻 4 からのリブ 4 2 の引き出しを可能にする開放した長手方向端部を有する。鞘 1 の内部を清掃した後、彼は、上述した操作を逆の順序で実行することにより、外殻 4 を架台 3 に再装着し得る。

40

【 0 0 6 9 】

もちろん、この実施形態は、例として提供されたに過ぎないので、本発明は、決して、説明され図示された実施形態に限定されない。特に、本発明の保護範囲から逸脱することなく、様々な要素の構成に関して、または、技術的な等価物を代用することによって、なお、変更がなされ得る。

【 0 0 7 0 】

したがって、図示されない代替的な実施形態では、外殻は、架台から取り外し可能でなくてもよく、架台と鞘の外殻は、例えば 1 つの部品として製造される。

【 0 0 7 1 】

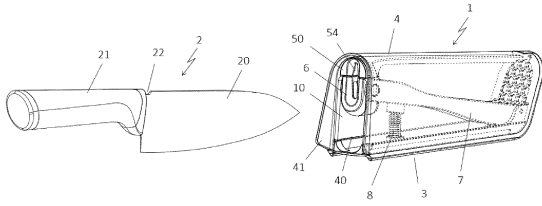
50

したがって、図示されない代替の実施形態では、安全くぼみは、刃の峰に突出し、鞘の上部に形成された固定くぼみと協働する安全要素によって置き換えられ得る。

【図面】

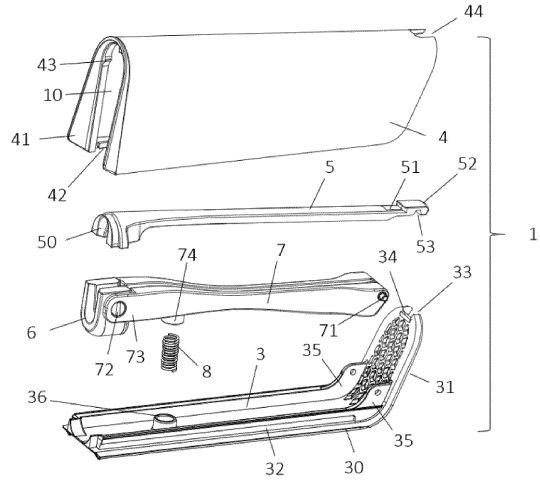
【図 1】

[Fig 1]



【図 2】

[Fig 2]

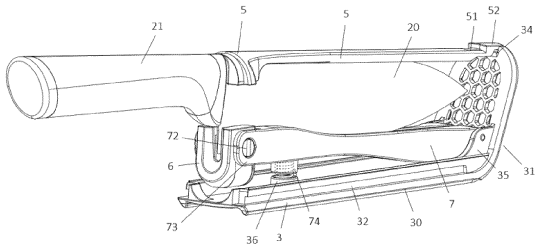


10

20

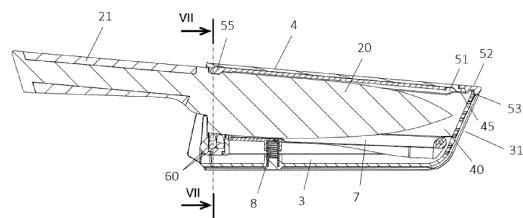
【図 3】

[Fig 3]



【図 4】

[Fig 4]



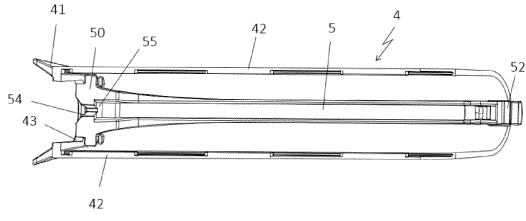
30

40

50

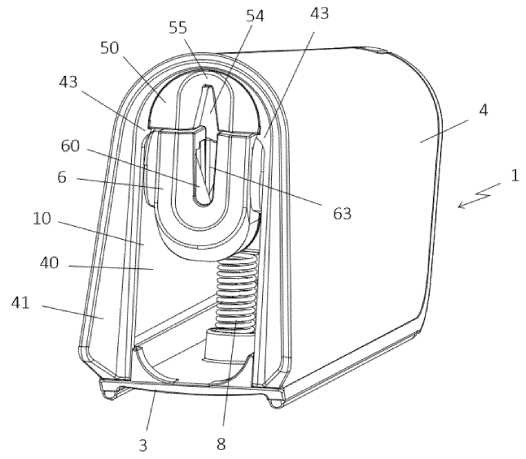
【 図 5 】

[Fig 5]



【 図 6 】

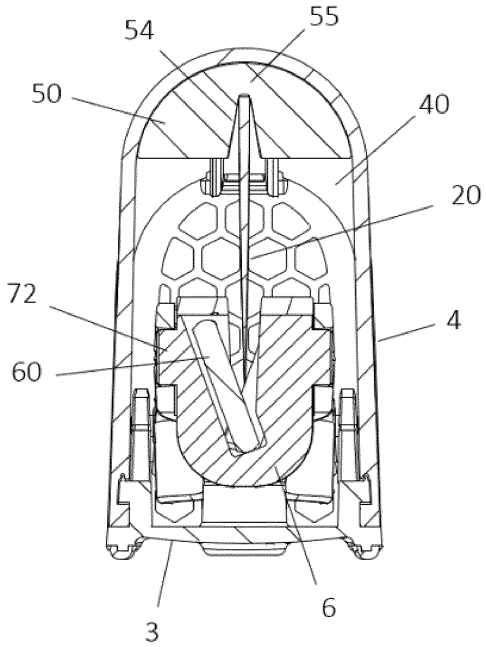
[Fig 6]



10

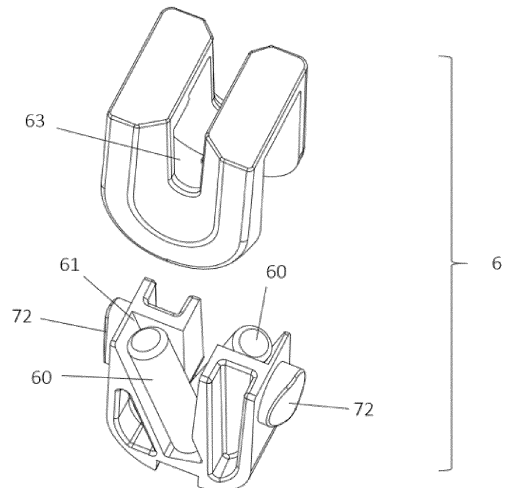
【 図 7 】

[Fig 7]



【 図 8 】

[Fig 8]



20

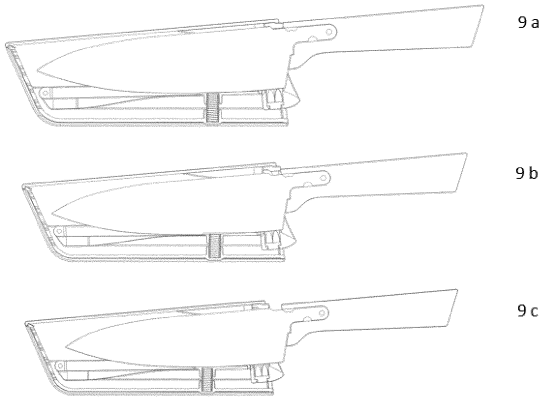
30

40

50

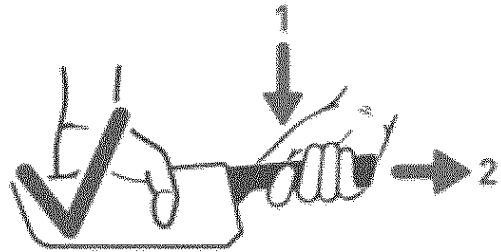
【 図 9 】

[Fig 9]



【 図 10 】

[Fig 10]



10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 実開昭 6 3 - 0 7 6 2 6 0 (J P , U)
米国特許第 0 5 2 4 5 7 5 6 (U S , A)
実開昭 6 2 - 0 4 3 5 7 4 (J P , U)
特表 2 0 0 3 - 5 2 4 5 2 8 (J P , A)
米国特許出願公開第 2 0 1 2 / 0 1 8 0 6 0 2 (U S , A 1)
特開昭 5 3 - 0 1 5 6 9 5 (J P , A)
特開昭 5 2 - 0 3 8 6 9 5 (J P , A)
特開昭 5 2 - 0 9 2 9 9 4 (J P , A)
特開昭 5 9 - 1 5 1 9 8 5 (J P , A)
特開 2 0 0 0 - 1 6 7 2 7 1 (J P , A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl. , D B 名)
B 2 6 B 1 / 0 0 - 1 1 / 0 0
B 2 6 B 2 3 / 0 0 - 2 9 / 0 6
B 2 4 B 3 / 0 0 - 3 / 6 0
B 2 4 D 3 / 0 0 - 9 9 / 0 0